

令和4年度一般財団法人大垣勤労者福祉サービスセンター事業計画書

1 健康管理事業

- (1) メタボリックシンドローム、メンタルヘルスなどの健康維持増進に関する資料やスポーツ施設、温浴施設のパンフレット、割引券を法人事務所に設置し、住民、会員へ提供を行う。
- (2) 健康意識の向上、健康診断受診の普及に努める。
- (3) 会員に対しては、人間ドック、巡回健診、家庭常備薬品等の一部助成を加えて、より低廉な料金で利用できる事業を実施する。

2 余暇活動事業

(1) 旅行斡旋

- ① 宿泊施設、バスツアーなどのパンフレットや割引券を法人事務所に設置し、住民、会員へ提供を行う。
- ② 会員に対しては、これに一部助成を加えて、より低廉な料金で利用できる事業を実施する。

(2) レジャー施設斡旋

- ① 近隣をはじめ全国的なレジャー施設のパンフレットや割引券を法人事務所に設置し、住民、会員へ提供を行う。
- ② 会員に対しては、これに一部助成を加えて、より低廉な料金で利用できる事業を実施する。

(3) チケット斡旋

- ① コンサート、観劇、美術展、スポーツ観戦、映画館のパンフレットや割引券を法人事務所に設置し、住民、会員へ提供を行う。
- ② 会員に対しては、これに一部助成を加えて、より低廉な料金で利用できる事業を実施する。

(4) 自主事業

- ① 当法人が独自に実施する事業で、寄せ植え教室、野菜の収穫体験、ボウリング大会、映画上映会、菓子づくりなどを通じ、会員の親睦、異業種交流を図るための事業を実施する。

3 生涯学習講座事業

- (1) 大垣市勤労者総合福祉センターを当法人が大垣市から指定管理者の指定を受けて管理運営を行っている利点を生かし、住民、会員が生涯にわたって豊かで充実した生活が送れるよう、文化、教養、趣味、健康づくりなどの講座を開催し、大垣市の広報紙や当法人のセンターニュース、ホームページで公募を行う。
- (2) 会員に対しては、これに一部助成を加えて、より低廉な料金で受講できる事業を実施する。

4 店舗協力事業

- (1) 会員の生活の安定を支援するため、会員加入店舗等と提携を結び、割引料金で生活物資（インテリア、車、印鑑、食事、和菓子、家具、花etc）が購入できる事業を実施する。
- (2) これらの受益の機会を市民にも開放できるよう、地元の営農組合と協力し、法人事務所で野菜の即売会等を実施し、法人のPRにも努める。

5 老後の生活安定事業

- (1) 中小企業退職金共済制度、特定退職金共済制度、こくみん共済の資料を法人事務所に設置し、また、センターニュースで啓発を図るなど、加入手続きの支援、制度の普及に努めるほか、住民、会員を対象に年金や税金等に関する講座を開催し、より豊かな生涯生活の設計に資する事業を実施する。

6 財産形成事業

- (1) 市民、会員に対し、財形貯蓄や住宅取得などの財産形成制度の資料を法人事務所に設置するほか、住宅購入、新築等に対し、東海労働金庫の融資制度の紹介を行う事業を実施する。

7 広報・加入促進事業

- (1) 多くの勤労者が充実した福利厚生事業を受けられるよう、未加入事業所への訪問勧誘や広報紙、大垣商工会議所の会報誌、当法人のホームページでの加入啓発、既会員による紹介依頼等、加入促進を積極的に進めるほか、ガイドブック、パンフレットの発行及び配布を行い、法人のPRにも努める。

8 共済給付事業

(1) 会員とその家族に対し、お祝いごとや不幸があった場合、祝金、見舞金、弔慰金の給付を行う事業を実施する。

- ① 祝 金 結婚20,000円、出産10,000円、子の小・中学校入学5,000円、
成人10,000円、還暦10,000円、勤続5,000円～10,000円
- ② 見 舞 金 障害6,000円～250,000円、傷病休業5,000円～25,000円、
住宅災害100,000円以内
- ③ 弔 慰 金 会員死亡50,000円～250,000円、配偶者死亡20,000円、
子死亡10,000円、親死亡5,000円

9 施設貸与事業

- (1) 当法人が、大垣市から令和元年度から令和5年度までの5年間、大垣市勤労者総合福祉センター管理運営の指定管理者に指定された。
- (2) 事業計画にそって着実に事業を推進し、さらなる効率的な施設運営に努める。
- (3) 市民、会員を対象に開催する自主事業（生涯学習講座等）や、公的団体主催による就職支援、技能講習、子育て支援、住民検診、個人、団体によるサークル活動、研修会、講習会等での施設を貸与する事業を実施する。